

宿泊前売リフト券

「月末締め後払い」取扱い開始のお知らせ

令和3年12月吉日

観光協会員 各位

野沢温泉観光協会

宿泊前売リフト券「月末締め後払い」取扱い開始のお知らせ

平素より、当観光協会事業にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

首記の件、宿泊前売リフト券の販売に関し、従来、現金での精算をお願いしてまいりましたが、今シーズンは「月末締め後払い」を試験的に取り扱います。

実施に当たっては、いくつかルールを設けさせていただきますので、そのルールをご理解の上、希望される事業者の方はご利用ください。

記

【基本ルール】

1. 受取日の前日午後3時までに[後払い購入申込書]をいずれかの方法（メール/FAX/窓口持参）でご提出ください。
2. 後払いの場合のリフト券の受け取りは、横落観光案内所のみです。中尾観光案内所では受け取り出来ません。
3. 受け取りの際に「観光施設証明書」の提示が必要です。
4. 月末締めで請求書を発行しますので、15日までに口座振込または窓口での現金払いにてお支払ください。
5. 支払期日を守って頂けなかった場合は、以降、後払いの受け付けをお断りさせていただきます。

～ 以上 ～

～お問合せ～
野沢温泉観光協会
担当：中島, 小田切
TEL 0269-85-3155

宿泊前売リフト券 **後払い** 購入申込書

申込日：令和 年 月 日

施設名 (Tel -)

受取日：令和 年 月 日

種別	4時間券		1日券		2日券		3日券		シーズン6日券	
大人	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚
	単価	4,050	単価	4,800	単価	8,850	単価	12,900	単価	24,900
	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
小人	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚
	単価	2,300	単価	2,650	単価	4,950	単価	7,250	単価	14,000
	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
シニア	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚
	単価	3,250	単価	3,850	単価	7,100	単価	10,350	単価	19,950
	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
合 計					円					

宿泊前売リフト券 **後払い** 購入申込書

申込日：令和 年 月 日

施設名 (Tel -)

受取日：令和 年 月 日

種別	4時間券		1日券		2日券		3日券		シーズン6日券	
大人	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚
	単価	4,050	単価	4,800	単価	8,850	単価	12,900	単価	24,900
	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
小人	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚
	単価	2,300	単価	2,650	単価	4,950	単価	7,250	単価	14,000
	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
シニア	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚	枚数	枚
	単価	3,250	単価	3,850	単価	7,100	単価	10,350	単価	19,950
	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
合 計					円					

グリーンシーズン

外国人観光客の宿泊数調査について

宿泊施設 各位

野沢温泉観光協会長 河野 健児

グリーンシーズンにおける外国人観光客の宿泊数調査について（依頼）

平素は観光協会事業にご理解・ご協力頂き誠にありがとうございます。
さて、観光協会では本年度も皆様のご協力をいただき、「グリーンシーズンの外国人観光客の入込数の調査」を行います。

この調査を行うことで、外国人観光客の受け入れにあたっての、今後の対策に繋がたいと考えておりますので、お手数ですがご協力いただきますようお願いを申し上げます。

なお、報告いただきました数値につきましては、宿名等、個人が特定されることの無いよう慎重に取り扱わせていただきます。

記

1. 調査内容 報告時点での外国人観光客の予約状況（宿泊数）または宿泊実数（4月1日から11月30日までの間の宿泊数）
2. 対象施設 村内のすべての宿
3. 報告期間 12月末までに（お忙しいところ恐縮ですがご協力をお願いします）
4. 報告先 ①観光協会の窓口あるいはFAX（85-3883）
②メール（info@nozawakanko.jp）
※観光協会に取りまとめ、集計をいたします。
5. その他 ①調査用紙が不足の場合はコピーをして下さい。
②観光協会 HP 内観光協会会員ページに報告書データがありますので、ご利用ください。
③メールで報告書データの入手を希望する方にはお送りいたしますので、ご連絡ください。

※提出いただいた調査票は、外国人観光客の総宿泊数、国別、滞在期間等を把握するためのデータ収集であり、各宿の入込数等を調査するものではありません。

面倒と思われるかもしれませんが、調査にご協力をお願いします。

なお、外国人観光客の宿泊／予約が無い宿は、調査票に「なし」と記入し、必ず、提出して下さい。

ご不明な点はお問い合わせください

観光協会 Tel0269-85-3155
担当：服部 美恵子

冬期

外国人観光客の宿泊数調査について

宿泊施設 各位

野沢温泉観光協会長 河野 健児

外国人観光客の宿泊数調査について（依頼）

グレンデがオープンし本格的な冬を迎えてお忙しいこととは存じますが、皆様にはますますご繁栄のことと拝察いたします。

さて、観光協会では本年も皆様のご協力をいただき、外国人観光客の入込数の調査を行います。この調査を行うことにより、外国人観光客の受け入れにあたっての、今後の対策に繋がりたいと考えておりますので、お手数ですがご協力いただきますようお願いを申し上げます。

なお、報告いただきました数値につきましては、宿名等、個人が特定されることの無いよう慎重に取り扱いをさせていただきます。

記

1. 調査内容 報告時点での外国人観光客の予約状況（宿泊数）または宿泊実数（おおよそ、12月から3月までの間の宿泊数）
2. 対象施設 村内のすべての宿
3. 報告期間 2月末までに（3月分は予約数を記入して下さい）
4. 報告先 ①観光協会の窓口あるいはFAX（85-3883）
②メール（info@nozawakanko.jp）
※①②のいずれかの方法でお願いします。観光協会が集計いたします。
5. その他 ①調査用紙が不足の場合はコピーをして下さい。
②観光協会 HP 内観光協会会員ページに報告書データがありますので、ご利用ください。
③メールで報告書データの入手を希望する方にはお送りいたしますので、ご連絡ください。

※提出いただいた調査票は、外国人観光客の総宿泊数、国別、滞在期間等を把握するためのデータ収集であり、各宿の入込数等を調査するものではありません。

外国人観光客の宿泊／予約が無い宿は、調査票に「なし」と記入し、提出して下さい

不明な点はお問い合わせください

観光協会 Tel0269-85-3155
担当：服部 美恵子
メール：info@nozawakanko.jp

信州安全・安心な宿

魅力向上事業補助金のご案内

信州安全・安心な宿

魅力向上事業

補助金のご案内

長野県は、県内宿泊事業者が行う感染防止対策や新たな観光需要に対応する取り組みを支援します。

支援対象者

県内の宿泊事業者／旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営むものを除く。

支援対象経費

- ① 宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために行う感染拡大防止対策に必要となる経費(例:マスク、手指消毒液、アクリル板他)。
 - ② 新たな観光需要に対応するための取組に係る経費。(例:ワーケーションの設備の整備、非接触システムの導入他)
- ※詳細はホームページをご確認ください。※いずれも【令和2年5月14日以降に取り組んだもの】が対象になります。

支援の上限額

客室数に応じて支援対象経費の上限額が設定されており、その3分の2以内の金額を支援します。

※千円未満切り捨て

施設あたり客室数	～9室	～29室	～49室	50室～
総事業費の上限額	100万円	200万円	600万円	1,000万円
うち①上限額	20万円	40万円	120万円	200万円
補助上限額	66.6万円	133.3万円	400万円	666.6万円

申請期間

令和3年9月21日(火)～令和4年1月31日(月)

申請方法

公式ホームページから電子申請をお願いいたします。<https://shinshu-yado-shien.jp>

※電子申請が困難な方は、必要書類を以下にご郵送ください。

信州 安全・安心な宿魅力向上事業 事務局 〒380-0824 長野県長野市南石堂町1282-11 長栄第1ビル1階
TEL026-219-6718 FAX026-219-6812 ■受付時間／平日10:00～17:00(土日・祝祭日を除く)



対象経費品目

① 感染防止対策(例)

- ◆ 消毒液、アルコール液
- ◆ マスク、フェイスシールド
- ◆ 非接触型体温計、体温計
- ◆ サーモカメラ
- ◆ 間仕切り
- ◆ アクリル版、透明ビニールシート
- ◆ CO2センサー
- ◆ 空気清浄機 等



② 新たな観光需要に対応する取組(例)

- ◆ ワケーションの設備の整備
- ◆ マイクロツーリズム等のコンテンツ造成
- ◆ 非接触システムの導入
- ◆ インバウンド対応
- ◆ ゼロカーボン・DXへの対応

